

地域と一体となって取り組む

# 防災対策

「大災は忘れたところにやってくる」ということわざがあります。人々がその恐ろしさを忘れたところに再び天災が起こるということを意味し、災害に対して油断をしてはいけないという戒めが込められています。

東日本大震災の発生から、約2年が経過しました。この、ことわざの意味を心に刻み、震災の経験者として将来に繋げていくことが大切ではないでしょうか。今回の特集では改定した行方市地域防災計画を紹介しながら、防災対策について考えます。

## 復旧・復興を進める

## 地域防災計画の構成

## 地域防災計画ってなあに？

東日本大震災が発生して2年が経過しました。市ではこの間、関係機関の皆さんと連携しながら、復旧・復興に取り組んできました。多くの被害を受けた道路は、ほぼ復旧が完了し、学校等を含めた公共施設の耐震化にも取り組んでいます。これらの事業等を着実に進めていくことが非常に重要であると同時に、行政と市民が一丸となり一体的に防災意識を高めていくことも復旧・復興の大事な一つです。

行方市地域防災計画の構成としては、災害対策基本法（第2条）における「防災」の定義として、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図る」こととされ、災害に対する①予防、②応急対策、③復旧・復興の3段階で構成されています。

地域防災計画とは、災害対策基本法（第42条）に基づき、それぞれの自治体における防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを定めた計画です。

市では東日本大震災の発生を受け、従来の地域防災計画の見直しを行うため、平成23年度に実施された防災に対する市民アンケートや、行政区長、民生委員児童委員、消防団の代表の方等と意見交換会を開催し地域での防災に対する意見をいただきながら、防災会議でより良い計画にすべく、改定に向けて検討を重ねてきました。

ここに、求められる主な3方向からの視点として、「地域における防災の視点」「災害時要援護者※のための防災の視点」「女性のための防災の視点」を挙げ、これらを加味しながら市民の皆さんと市・防災関係機関が一体となり防災対策を図るものとしています。

市町村の地域防災計画は、国の防災基本計画や県の地域防災計画と整合を図りながら策定されるものであり、必要に応じて柔軟に修正等を加える必要があります。東日本大震災の発生を受け、行方市についても行方市防災会議により地域防災計画の改定に着手し、平成24年度での改定に至りました。



要地区地域防災訓練



市と新聞販売店が臨時広報紙配布協定を締結

※災害時要援護者…必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時における一連の行動をとるのに支援を要する人々（一般的に高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人等が挙げられる）

# 行方市地域防 災計画改定の ポイント

## ①女性の参画を推進

防災施策に関する各種方向性の検討や避難所の設置・運営等について女性の参画を推進します。また避難所の授乳室や更衣室等の空間確保を行うことやスタッフに女性を配置する等の環境づくりに努めます。

## ②共助の充実

区長、民生委員児童委員、消防団の連携を中心とした、市と地域が一体となった防災の環境づくりに努めます。

## ③災害時要援護者に対する防災対策の推進

地域での連携による災害時要援護者の把握・確認の推進、福祉避難所の指定、備蓄等の充実を図ります。

## ④災害時応援協定等の締結を推進

市の備蓄の充実に加え民間店舗等と協定による備蓄の確保を推進します。さらに食料のみならず、必要とされるものに対して効果的な協定締結を推進します。

## ⑤自助の意識啓発

概ね3日分相当の食料や飲料水の備蓄や、家具・ブロック塀の転倒防止等備えに関する意識啓発を実施します。



## ⑥具体的な対応を明記

震度5を基本として市職員・消防団の大きな活動が開始されることから、これに伴う消防団の初動における具体的な対応、職員の初動体制等を明記しました。

## ⑦応急対策の迅速性を高める工夫

ライフラインの復旧等に関し、業務経験のある職員が速やかに従事できる旨の前提を設けるなど災害対応の体制を工夫します。

## ⑧応急対策～復旧・復興期の速やかな手続き

道路等の社会基盤の早期回復に関し、関係法令に基づく速やかな対応を実施します。また、被災者の生活再建に向けた手続き環境の迅速化を図ります。

## Interview



平成24年度 行方市区長会  
会長 **日下正之さん**

地域での防災訓練はきちんとやっておけば、万が一のときに必ず役に立ちます。区長、班長、消防団、民生委員児童委員などがそれぞれの立場で連携することが大切だと思います。また、お年寄りには長く生きてきた知恵が、若い人には行動力が期待できるので地域がひとつとなり一体的に防災力を高めていければいいのではないのでしょうか。

災害対策に終わりはありません。少しずつでも続けていくことが大切です。



行方市地域女性団体連絡会  
会長 **菅谷京子さん**

東日本大震災後、防災に対する備えは誰もが感じているのではないかと思います。自宅や家族でできることはもちろん、近所の助け合いの必要性なども再認識されているのではないのでしょうか。

災害時、自分の身を守った上で力になれることがあればひとりひとりが特性を活かした役割を担えるといいのではないかと思います。特に女性ならではの心づかいや細かい目配りは災害時に非常に役立つのではないのでしょうか。

# 自助

自分で自分や家族を守る  
日頃から家族で話し合いチェックしておきましょう

- 自宅の耐震診断・補強、家具の固定
- 地震が起きたらどう行動するか
- 食料と水の備蓄
- 非常持出品の準備と保管場所
- 災害時の連絡方法



# 共助

地域が助け合って守る

- 地域でのネットワークづくり
- 地域の防災活動
- 皆でまちの安全点検
- 災害時には、助け合って救出、初期消火



## 非常用品を備えておこう!



### 水

- 1人1日3リットルが目安（3日分）
- 生活用水も十分に確保

### 食料

- 最低3日分を用意
- ビスケットや缶入りパンなど火を使わないものを用意

### 情報

- 携帯ラジオ、予備電池の用意

### 照明燃料

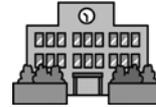
- 懐中電灯を家族に1人1個
- 卓上用カセットコンロの準備
- 自動車燃料は余裕を持って給油

# 公助

行政による防災・減災対策

- 公共施設を整備・拡充し、災害に強いまちづくりを推進
- 自助・共助を支援し、地域の安全を確保する

### 避難場所



## 防災力を高めよう!

市では今回、改定した地域防災計画を基本として災害に強いまちづくりに向けて様々な対策に取り組んでいきます。ただそれだけでは不十分です。大きな災害が起きたとき、「自助」と言われる「自ら身を守る」ことや「共助」と言われる「助け合いで身を守る」ことも非常に大切です。

行方市は都市部と比較すると、地域でのつながりが密で地域力の高い土地柄です。実際に東日本大震災が発生したときも、市内各地で自宅の井戸を開放してくれているお宅や、近所のひとり暮らし高齢者の方の安否を確認しにいったという話をたくさんいただいております。また、今般各地域で「地域防災訓練」が行政区長さん、民生委員児童委員さん、消防団の皆さんが中心となり実施されたところです。災害時、行方市のこの地域力は非常に強みになります。

市では皆さんが地域での防災力を高めていけるような取り組みを積極的に支援していきたいと考えています。個人、地域、行政が一体となって災害に強いまちづくりを進めていきましょう。

## 行方市女性消防団員募集中

地域の防災にあなたのチカラを貸してください!

行方市消防団では女性消防団の加入を促進しています。

活動内容等くわしくは総務課 (Tel 0299-72-0811) までお問い合わせください。

